

旭川市補助金一覧(市民向け)

※1 令和6年4月1日時点の情報です。今後変更となる場合があります。

※2 この補助金一覧は、旭川市にどのような補助金があるか(特定の団体等への補助金を除く。)を一目でわかるように作成しているものです。詳細は、担当課のホームページをご覧ください。

No.	補助金名	内 容	対象者	担当課	電話番号
			募集時期	HP詳細ページ	
1	旭川市山村定住促進補助金	振興山村地域である江丹別地域への移住を促進するため、江丹別地域で住宅を取得する場合等の費用の一部を補助します。	江丹別地域外に居住している方又は江丹別内に居住して移住者に住宅を供給する方	地域振興課	0166-25-6212
			4月1日～5月31日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/1200/p005627.html	
2	旭川市移住支援金	東京23区(在住者又は通勤者)から旭川市へ移住し、就業又は起業する方等を対象に、移住支援金を支給します。	旭川市へ転入した方で、東京23区内に居住又は通勤していた方	地域振興課	0166-25-6212
			4月1日～3月31日(予算上限に達し次第受付終了)	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/1400/ijyu/ijyu_update/d069321.html	
3	旭川市産業人材確保型UIJターン支援金	上川管内の市町村以外から旭川市へ移住し、市内で就業、起業する方又は市外企業の拠点開設に伴い移住する方を対象に支援金を支給します。	旭川市へ転入した方で、上川管内以外に居住していた方	地域振興課	0166-25-6212
			4月1日～3月31日(予算上限に達し次第受付終了)	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/1400/ijyu/ijyu_update/d079297.html	
4	旭川市飲用水等確保対策補助金	水道事業が未設置の地域に居住し、飲用水等の確保が困難な方に対し、供給施設等の設置費用の一部を補助します。	上水道等の給水区域外に住んでいる方、水道事業等の利用が困難と認められる地域に住んでいる方	地域振興課	0166-25-5316
			4月22日～6月21日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/401/ho01/ho001/d077399.html	
5	旭川市鉄道利用促進事業助成金	旭川市内の駅を乗車駅、降車駅又は経由駅としてJR石北線、宗谷線、富良野線を利用する方のきっぷ代の一部を助成します。	旭川市内に居住している方など	交通空港課	0166-25-9851
			4月1日～3月31日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/452/453/454/d067296.html	
6	身体障害者自動車運転免許取得費補助金	身体障害者手帳(1級～4級)所持者が普通自動車運転免許の取得に要した経費の一部を補助します。	旭川市内に居住し、身体障害者手帳(1級～4級)の交付を受けている方	障害福祉課	0166-25-6476
			4月1日～3月31日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/179/184/d079264.html	
7	重度身体障害者自動車改造費補助金	身体障害者手帳(肢体不自由1級・2級)所持者が就労等に伴い自ら運転する自動車の改造に要した経費の一部を補助します。	旭川市内に居住し、身体障害者手帳(肢体不自由1級・2級)の交付を受けている方	障害福祉課	0166-25-6476
			4月1日～3月31日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/135/179/184/d079268.html	

※1 令和6年4月1日時点の情報です。今後変更となる場合があります。

※2 この補助金一覧は、旭川市にどのような補助金があるか（特定の団体等への補助金を除く。）を一目でわかるように作成しているものです。詳細は、担当課のホームページをご覧ください。

No.	補助金名	内 容	対象者	担当課	電話番号
			募集時期	HP詳細ページ	
8	介護職員初任者研修費補助金	介護職員初任者研修修了後1年以内に市内の訪問介護事業所で半年以上勤務した訪問介護員に対し、同研修受講料の一部を助成します。	訪問介護事業所に勤務する訪問介護員	長寿社会課	0166-25-9797
			準備ができ次第募集予定	準備中	
9	旭川市認可外保育施設利用者補助金	市内の認可外保育施設を利用する児童の保護者(一定所得以下の多子世帯及びひとり親世帯)に対し、月額保育料の一部を補助します。	旭川市内に居住している保護者で旭川市内の認可外保育施設(企業主導型以外)に乳幼児を通わせている方	こども育成課	0166-25-9844
			4月1日～3月31日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/228/230/d058976.html	
10	新生児聴覚検査償還払助成金	新生児聴覚検査費用の一部を助成します。(上限3千円)	旭川市内に居住している方	おやこ応援課	0166-26-2395
			4月1日～3月31日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/225/227/d067304.html#tyoukaku	
11	旭川市先進不妊症治療費助成金	先進不妊治療費用の一部を助成します。(上限3万5千円)	旭川市内に居住している方	おやこ応援課	0166-26-2395
			4月1日～3月31日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/228/230/p004682.html	
12	低所得の妊婦に対する初回産科受診料補助金	市民税非課税世帯の妊婦を対象に、初回産科受診料の一部を助成します。(上限1万円)	旭川市内に居住している方	おやこ応援課	0166-26-2395
			4月1日～3月31日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/800/lifeevents1/006/d079382.html	
13	旭川市不育症治療費補助金	不育症と診断された方に対し、治療(原因を特定するための検査を含む)に要する費用の一部を助成します。(上限10万円)	旭川市内に居住している方	おやこ応援課	0166-26-2395
			4月1日～3月31日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/228/230/d059748.html	
14	アピアランスケア推進補助金	がん治療に伴い、ウィッグ、胸部補整具、エピテーゼを購入した方に、購入費用の一部を助成します。(上限額2万円)	旭川市内に住民登録がある方	健康推進課	0166-25-6315
			準備ができ次第募集予定	準備中	
15	予防接種費用補助金	里帰り等により、旭川市外で定期予防接種をされる方の接種費用を助成します。(上限額があります。)	旭川市内に住民登録がある方	保健予防課	0166-25-6237
			4月1日～3月31日	https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/kurashi/218/225/226/p004146.html	

※1 令和6年4月1日時点の情報です。今後変更となる場合があります。

※2 この補助金一覧は、旭川市にどのような補助金があるか（特定の団体等への補助金を除く。）を一目でわかるように作成しているものです。詳細は、担当課のホームページをご覧ください。

No.	補助金名	内 容	対象者	担当課	電話番号
			募集時期	HP詳細ページ	
16	旭川市ヒトパピローマウ イルス感染症に係る任意 接種償還払い補助金	平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性の2価及び4 価HPVワクチン任意接種費用の助成を行います。(上限額があります。)	令和4年4月1日時点で旭川市に住民 登録がある方	保健予防課	0166-25-6237
			4月1日～3月31日		
17	旭川市特別の理由によ る任意の予防接種費用 補助金	造血幹細胞移植等により、予防接種法に基づく定期の予防接種の効果が期 待できなくなったと医師に判断された方が、任意で再度予防接種を受ける際 に保護者等が負担する接種費用の助成を行います。(上限額があります。)	旭川市に住民登録がある20歳未満の方(HPV ワクチンについては、28歳未満の方)	保健予防課	0166-25-6237
			4月1日～3月31日		
18	旭川市骨髓等ドナー助成 金	骨髓バンク登録ドナーに対し、骨髓等提供のための通院・入院1日あたり1万 円を助成します(10日を限度)。	旭川市内に居住している方	保健総務課	0166-25-9815
			4月1日～3月31日		
19	旭川市地域エネルギー 設備等導入促進事業補 助金	市民(市内居住予定者含む)が、市内の住宅に再生可能エネルギー設備等を 導入する際の設置費用の一部を補助します。	旭川市内に居住又は居住を予定して いる方	環境総務課	0166-25-5350
			1回目:4月19日～5月31日 2回目:8月19日～9月20日		
20	旭川市木質バイオマスス トープ導入促進事業補助 金	市民(市内居住予定者含む)が、市内の住宅に木質バイオマスストーブを導 入する際の設置費用の一部を補助します。	旭川市内に居住又は居住を予定して いる方	環境総務課	0166-25-5350
			1回目:4月19日～5月31日 2回目:8月19日～9月20日		
21	浄化槽設置整備事業補 助金	住宅の合併処理浄化槽設置費用の一部を助成します。	下水道処理区域外及び農業集落排水処理 区域外に浄化槽を設置しようとする方	廃棄物処理課	0166-25-6356
			4月17日～5月8日		
22	再生資源回収奨励金	市民団体が家庭から出る再生資源を回収し、業者に引き渡す活動に対し、品 目や重量に応じて、奨励金を交付します。	事前登録した再生資源回収活動を実 施する市民団体	廃棄物政策課	0166-25-6324
			団体登録は随時受付		
23	令和6年度旭川市狩猟 免許取得支援補助金	令和5年度以降に新規で第一種銃猟免許を取得した方に対し、申請に掛かっ た費用の一部を助成します。	旭川市内に居住している方	環境総務課	0166-25-5350
			4月～3月※予算額に達した場合は受 付終了		

※1 令和6年4月1日時点の情報です。今後変更となる場合があります。

※2 この補助金一覧は、旭川市にどのような補助金があるか（特定の団体等への補助金を除く。）を一目でわかるように作成しているものです。詳細は、担当課のホームページをご覧ください。

No.	補助金名	内 容	対象者	担当課	電話番号
			募集時期	HP詳細ページ	
24	旭川市若者地元定着奨学金返済補助金	大学等を卒業後、市内に居住・就業した場合、在学中に借り入れた奨学金返済の一部を補助します。	旭川市内に居住、就業した方	経済総務課	0166-25-7152
			4月中旬～3月31日		
25	スポーツ大会出場費補助金	全国大会・世界大会に出場する選手や監督に費用の一部を補助します。	旭川市内に居住し、予選会・推薦・選抜等で出場資格を得た方	スポーツ課	0166-23-1944
			4月1日～3月31日		
26	林業担い手確保・育成支援補助金	林業機械等を導入する経費の一部を補助します。	市内に居住する林業従事者ほか	農林整備課	0166-25-7729
			4月15日～5月17日		
27	林業新規就労者等支援補助金	林業新規就労者等の個人装備品導入や、資格取得などの経費の一部を補助します。	市内に事業所を有する林業事業体に雇用されている新規就労者ほか	農林整備課	0166-25-7729
			適時		
28	旭川市住宅改修補助金	住宅の省エネルギー化又は適切に維持するための改修費用の一部を補助します。	旭川市内の住宅に居住している方	建築総務課	0166-25-9708
			5月7日～6月7日		
29	旭川市住宅雪対策補助金	住宅の融雪施設設置費用の一部を補助します。	旭川市内の住宅に居住又は所有している方	建築総務課	0166-25-9708
			7月16日～8月9日		
30	旭川市地域材活用住宅建設補助金	地域材を使用し高性能の認定を受けた新築住宅の取得費用の一部を補助します。	旭川市内の新築住宅を取得する方	建築総務課	0166-25-9708
			7月16日～12月26日		
31	旭川市不良空き家住宅等除却費補助金	住宅性能が著しく低下している空き家住宅を除却する場合に、除却費用の一部を補助します。	補助の対象とする住宅の所有者または相続人	建築指導課	0166-25-8561
			4月下旬～5月下旬		

※1 令和6年4月1日時点の情報です。今後変更となる場合があります。

※2 この補助金一覧は、旭川市にどのような補助金があるか（特定の団体等への補助金を除く。）を一目でわかるように作成しているものです。詳細は、担当課のホームページをご覧ください。

No.	補助金名	内 容	対象者	担当課	電話番号
			募集時期	HP詳細ページ	
32	旭川市住宅耐震診断補助金	昭和56年5月31日以前に工事に着手した住宅の耐震診断費用の一部を補助します。	補助の対象とする住宅に居住している方	建築指導課	0166-25-8597
			4月下旬～5月下旬		
33	旭川市住宅耐震改修補助金	昭和56年5月31日以前に工事に着手した住宅の耐震耐震改修工事費用の一部を補助します。	補助の対象とする住宅に居住している方	建築指導課	0166-25-8597
			4月下旬～5月下旬		
34	通報機器設置等助成金	緊急通報システムの通報機器を自費で購入して利用しようとする方が要件に該当する場合、通報機器の購入・設置費用の一部を助成します。（上限4万円）	1. 一人暮らしで65歳以上の方 2. 65歳以上の身体虚弱で機敏に行動できない方 3. 重度の身体障害者（1級から3級） 4. 1から3と同等であると認められる方	消防本部 市民安心課	0166-74-3523
			4月1日～3月31日		
35	社会教育・文化芸術事業補助金	社会教育活動又は文化芸術活動を行う団体が実施する各種事業の実施に必要な経費の一部を補助します。	旭川市内に住所があり市内を活動の本拠とする団体	文化振興課	0166-25-7558
			4月1日～6月30日		
36	旭川市文化芸術関係全国大会遠征補助金	文化芸術並びに教育関係の全国大会に参加する部活動等の遠征費用（派遣費用）の一部を補助します。	旭川市内に在住する18歳以下の方	文化振興課	0166-25-7558
			4月1日～3月31日		